

証券コード 317A

2026 年 8 月 13 日

(電子提供措置開始日 2026 年 8 月 7 日)

株 主 各 位

東京都中央区明石町 8 番 1 号
株式会社エス・エム・エス・データテック
代表取締役社長 松原 哲朗

第 26 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 26 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第 325 条の 3 の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sms-datatech.co.jp>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより IR 情報を選択いただき、「第 26 回定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスしていただき、銘柄名（会社名）に「エス・エム・エス・データテック」またはコードに当社証券コード「317A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料の情報」に掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026 年 8 月 27 日（木曜日）午後 5 時 30 分までに到着するよう、ご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年8月28日(金) 午後1時
2. 場 所 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー29階
株式会社エス・エム・エス・データテック 本社会議室(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

第26期(2025年6月1日から2026年5月31日まで)事業報告の件

決議事項

第1号議案 第26期(2025年6月1日から2026年5月31日まで)計算書類承認の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 剰余金の額の減少及び資本金の額の増加の件

第4号議案 役員退職慰労金等支給の件

4. 議決権の行使についてのご案内

書面により議決権を行使される場合、議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年8月27日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# 事業報告

〔 2025 年 6 月 1 日から  
2026 年 5 月 31 日まで 〕

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済環境は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景として、個人消費に持ち直しの動きがみられました。一方で、物価上昇の継続や人件費の増加、資源・エネルギー価格の変動等の影響に加え、金融政策の動向や為替相場の変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。世界経済においても、地政学的リスクの継続、中国経済の減速懸念、欧米における金融政策の影響や国際的な通商政策の変化などにより、不確実性の高い状況が継続いたしました。

このような経済環境のもと、情報サービス業界においては、企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)推進需要が引き続き堅調に推移するとともに、生成AI、クラウド、データ活用等の先端技術への投資意欲が高まりました。一方で、IT技術者不足の継続や人件費の上昇等により、事業運営においては慎重な対応が求められる状況となりました。当社は、このような事業環境の変化を的確に捉え、既存顧客との取引拡大、新規顧客の獲得、高付加価値サービスの提供に取り組むとともに、人材育成及び採用の強化、生産性向上施策の推進に努めてまいりました。また、持続的な成長及び企業価値の向上を目的として、M&A及び資本業務提携についても積極的に検討・推進してまいりました。

このような情勢の中、当社の第26期における業績は、売上高6,116,666千円(対前期比109.8%)、経常利益111,181千円(対前期比134.5%)、当期純利益73,331千円(対前期比133.9%)の増収増益という結果となりました。

売上高を事業ドメイン別に再集計しますと、ソフトウェア開発事業では、対前期比119.7%の2,318,296千円となり、シェアは37.9%(対前期比3.1ポイント増加)となりました。システム運用管理事業では、対前期比108.0%の売上高3,674,321千円となり、シェアは60.1%(対前期比1.0ポイント減少)となりました。また、商品販売等では、対前期比53.8%の売上高124,048千円、シェアは2.0%(対前期比2.1ポイント減少)という結果になりました。

### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

当事業年度において、金融機関から短期借入金300,000千円、長期借入金300,000千円を調達いたしました。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 人材の確保・育成、働く環境の整備

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、人材を最も重要な経営資源と位置付けております。IT人材の獲得競争が一層激化する中、採用活動の強化に加え、企業認知度の向上や採用ブランディングの推進により、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、社員一人ひとりの専門性向上を目的として、クラウド、セキュリティ、AI等の先端技術分野に関する教育・研修を拡充するとともに、マネジメント人材の育成にも注力してまいります。さらに、多様な働き方に対応した柔軟な勤務制度の充実や、健康経営の推進、エンゲージメント向上施策の実施を通じて、社員が安心して長期的に活躍できる環境づくりに取り組み、人的資本の強化を図ってまいります。

## ② 技術革新などへの対応

デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展に伴い、クラウドサービスの利用拡大や生成AIをはじめとする先端技術の活用が急速に進展しております。また、サイバーセキュリティ対策の重要性も高まっており、企業のIT投資は高度化・多様化しております。このような事業環境の変化に対応するため、当社はクラウド、セキュリティ、AI及びデータ活用分野における技術力の向上を継続的に推進するとともに、顧客ニーズに即した新たなサービス・ソリューションの開発及び提供に取り組んでまいります。

今後も最新技術の習得と実践を通じて競争優位性を高め、顧客企業のDX推進に貢献してまいります。

## ③ 業務プロセスの改善

当社は、事業規模の拡大及び収益性向上を実現するため、継続的な業務改革と生産性向上を重要な経営課題と認識しております。この認識のもと、業務プロセスの標準化及びデジタル化を推進するとともに、生成AIや各種業務支援ツールの活用による業務効率化を進めております。また、内部統制の強化と両立しながら、迅速かつ適正な業務運営を実現する体制の整備を進めております。

今後も、業務品質の向上と経営基盤の強化を図り、持続的な成長を支える効率的な組織運営に取り組んでまいります。

## ④ 情報管理体制の強化

当社は、顧客企業の重要情報及び個人情報を取り扱う事業者として、情報セキュリティの確保を経営上の重要課題と認識しております。近年、サイバー攻撃の高度化・巧妙化が進む中、当社は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）及びプライバシーマークの運用を通じて、継続的な管理体制の強化に努めております。また、社員教育の実施やセキュリティ対策の高度化により、情報漏えいリスクの低減に取り組んでおります。

今後も、技術的・組織的安全管理措置の充実を図り、顧客及び社会から信頼される情報管理体制の維持・向上に努めてまいります。

## ⑤ コンプライアンスの遵守

当社は、健全かつ持続的な企業活動を行うため、コンプライアンスの徹底及びコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けております。法令・規制の遵守に加え、社会的要請やステークホルダーの期待に適切に応えるため、社内規程の整備・運用及びコンプライアンス教育を継続的に実施しております。また、内部監査機能の充実やリスクマネジメント体制の強化を通じて、経営の透明性及び実効性の向上に努めております。

今後も、企業倫理の徹底とガバナンス体制の強化を推進し、ステークホルダーから信頼される企業経営を実現してまいります。

## ⑥ M&A・資本業務提携の推進

当社は、持続的な成長と企業価値向上を実現するため、既存事業の成長に加え、M&A及び資本業務提携を重要な成長戦略の一つとして位置付けております。ITサービス市場が変化する中、技術力・顧客基盤・事業領域の拡充を目的とした戦略的な提携やM&Aを積極的に検討し、事業シナジーの創出及び収益基盤の強化に取り組んでまいります。

今後も、既存事業との親和性や企業価値向上への寄与を慎重に検討しながら、持続的成長に向けた戦略投資を推進してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区分            | (第23期)<br>2022. 6～2023. 5 | (第24期)<br>2023. 6～2024. 5 | (第25期)<br>2024. 6～2025. 5 | (第26期)<br>2025. 6～2026. 5 |
|---------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 売上高           | 4, 612, 043               | 5, 054, 804               | 5, 569, 020               | 6, 116, 666               |
| 営業利益          | 91, 990                   | 116, 996                  | 64, 310                   | 90, 299                   |
| 経常利益          | 104, 444                  | 136, 978                  | 82, 645                   | 111, 181                  |
| 当期純利益         | 62, 848                   | 92, 787                   | 54, 734                   | 73, 331                   |
| 1株当たり当期純利益(円) | 96. 69                    | 142. 75                   | 84. 21                    | 112. 82                   |
| 総資産           | 2, 380, 625               | 2, 370, 886               | 3, 151, 253               | 3, 161, 587               |
| 純資産           | 635, 385                  | 737, 272                  | 792, 006                  | 865, 337                  |
| 1株当たり純資産(円)   | 977. 52                   | 1, 134. 26                | 1, 218. 47                | 1, 331. 29                |

(注) 当社は 2024 年 9 月 10 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を実施しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会社名              | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                     |
|------------------|------------|---------|-----------------------------|
| 株式会社インディゴデータ     | 11, 125 千円 | 100. 0% | Web データの収集事業、及び統計解析事業等      |
| 株式会社 Z E A L O T | 10, 000 千円 | 100. 0% | クラウドサービスを活用したシステム設計・開発等     |
| チェックフィールド株式会社    | 10, 000 千円 | 100. 0% | IT 運用コンサルティング、及び運用管理代行サービス等 |

(注) 当社は、2025 年 6 月 1 日付で株式会社 ZEALOT の全株式を取得し、また、2026 年 5 月 29 日付でチェックフィールド株式会社の全株式を取得し、それぞれ連結子会社といたしました。当事業年度末現在における当社の連結子会社は 3 社であります。

(7) 主要な事業内容（2026年5月31日現在）

当社グループの報告セグメントは情報サービス事業のみであるため、セグメント別の記載に代えて、事業ドメイン別に記載しております。

| 事業ドメイン   | 主な事業内容                                            |
|----------|---------------------------------------------------|
| ソフトウェア開発 | IT コンサルティング、システム設計・開発・導入支援、サーバーの設計・構築等            |
| システム運用管理 | システム運用・保守・維持管理、IT 運用自動化ソリューション、IT 運用アウトソーシングサービス等 |
| 商品販売等    | セキュリティ製品、BCP 対策製品等                                |

(8) 主要な事業所（2026年5月31日現在）

| 名 称         | 所 在 地                |
|-------------|----------------------|
| 本 社         | 東京都中央区明石町8番1号        |
| 新富町オフィス     | 東京都中央区湊三丁目5番10号      |
| 関 西 オ フ ィ ス | 大阪府大阪市中央区内本町一丁目2番15号 |
| 名古屋オフィス     | 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番5号    |

(注) 当社は2025年12月15日付で本店及び本社機能を移転しております。

(9) 従業員の状況（2026年5月31日現在）

| 従 業 員 数  | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 |
|----------|-------------|---------|
| 679名(0名) | 93名増        | 33.3歳   |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(10) 主要な借入先の状況（2026年5月31日現在）

| 借 入 先       | 借 入 額 （ 千 円 ） |
|-------------|---------------|
| 株式会社りそな銀行   | 358,080       |
| 株式会社みずほ銀行   | 300,000       |
| 株式会社三井住友銀行  | 299,962       |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 210,000       |
| 総 額         | 1,168,042     |

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 650,000株
- (3) 株主数 8名
- (4) 株主

| 株 主 名         | 所有株式数（株） | 発行済株式総数に対する<br>所有株式数の割合（％） |
|---------------|----------|----------------------------|
| 松原 哲朗         | 494,000  | 76.00                      |
| 株式会社NTTデータSMS | 52,000   | 8.00                       |
| 大蔵 陽一         | 25,900   | 3.98                       |
| 小野 敏明         | 19,500   | 3.00                       |
| 関根 義明         | 19,500   | 3.00                       |
| 桐 義一          | 19,500   | 3.00                       |
| 福田 政俊         | 19,500   | 3.00                       |
| エム・デー・ビー株式会社  | 100      | 0.02                       |

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における当社役員が保有している状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2026年5月31日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                      |
|----------|-------|---------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 松原 哲朗 | 事業開発室担当<br>内部監査室担当<br>経営企画部担当<br>株式会社インディゴデータ 取締役 |
| 取締役      | 小野 敏明 | 営業推進本部長<br>株式会社 ZEALOT 取締役                        |
| 取締役      | 関根 義明 | ソリューションサービス本部長                                    |
| 取締役      | 桐 義一  | 管理本部長                                             |
| 取締役      | 福田 政俊 | システム開発本部長<br>株式会社 ZEALOT 取締役                      |
| 常勤監査役    | 栗原 悦夫 |                                                   |
| 監査役      | 増渕 達郎 | 増渕達郎税理士事務所 所長                                     |

（注）監査役の増渕達郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 責任限定契約の内容と概要

監査役の栗原悦夫氏、増渕達郎氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額となります。

##### (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

##### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

##### (5) 役員報酬の内容の決定に関する方針等

###### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役及び監査役の報酬については報酬限度額を定時株主総会で決議しております。具体的な報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長（事業開発室担当、内部監査室担当及び経営企画部担当）松原哲朗氏に対し、各取締役の個人別の基本報酬額の決定を委任しております。委任した権限の内容は、各取締役の個人別報酬額の決定であります。当該一任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しながら各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役が最も適していると考えられるためであります。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の<br>総額(千円) | 報酬等の種類別総額（千円） |             |            | 対象となる役<br>員の員数(人) |
|------------------|----------------|---------------|-------------|------------|-------------------|
|                  |                | 基本報酬          | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 88,110<br>(-)  | 88,110<br>(-) | —           | —          | 5<br>(-)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 2,640<br>(-)   | 2,640<br>(-)  | —           | —          | 2<br>(-)          |
| 合計               | 90,750<br>(-)  | 90,750<br>(-) | —           | —          | 7<br>(-)          |

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の総額は、2004年6月23日開催の第3回定時株主総会において年額120,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
2. 監査役の金銭報酬の総額は、2022年5月27日開催の第21回定時株主総会において年額3,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンスの徹底を図るため、会社法及び会社法施行規則に基づき「内部統制システム基本方針」を定め、継続的な運用及び改善に取り組んでおります。当事業年度においては、グループ経営体制の強化、リスクマネジメント体制の高度化、情報セキュリティ及びAI活用に係るガバナンスの整備並びに危機管理計画（CMP）の整備・運用を推進し、内部統制機能の充実を図りました。なお、当社の内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は経営理念、コンプライアンス体制に関わる「エス・エム・エス・データテック行動規範に関する規則」等を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- 内部監査室は管理本部と連携し、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、経営会議等に報告するものとする。また、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底を図るものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録も含む)については、「文書管理規則」に従い保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
- b. 「文書管理規則」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスクの未然防止及び極小化を図るため、組織横断的なリスクマネジメント体制を構築し、事業上、財務上、情報セキュリティ上及びコンプライアンス上のリスクを総合的に管理する。
- b. 新たなリスクが発生した場合は、「リスクマネジメント規則」に基づき主管部署を定め、必要に応じて取締役会へ付議又は報告する。
- c. 重大な自然災害、システム障害、情報セキュリティインシデント等の発生に備え、危機管理計画(CMP)を整備し、事業継続及び迅速な復旧を図る体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
- b. 「権限規則」に基づく、職務分掌等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
- c. 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議するものとする。
- b. この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行う。
- c. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 当社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
  - i 会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
  - ii 会社の業績に大きく影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
  - iii その他当社行動規範、倫理綱領への違反で重大なもの
- b. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。
- c. 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査の実施にあたり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

b. 各監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

⑧ 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
- b. その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- c. 財務報告に関連する情報システム及びデータ管理体制について定期的な評価を実施し、その有効性及び信頼性を継続的に向上させる。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a. 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社の「反社会的勢力排除規程」において、「反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与もおこなわず、反社会的勢力との係わりを一切もたないようにする」旨を明記し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
- b. 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程に基づき、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するとともに、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における主な運用状況は、以下のとおりであります。

① 取締役

当事業年度において取締役会を19回開催し、法令、定款及び取締役会規程に基づき、経営上の重要事項の審議・決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を実施いたしました。これにより、経営の透明性及び適正性の確保並びに意思決定の迅速化に努めております。

② 監査役

当社は、常勤監査役1名及び非常勤監査役1名の体制のもと監査を実施しております。監査役は、監査計画に基づき取締役会その他重要会議への出席、重要書類の閲覧及び業務執行状況の確認を行うとともに、代表取締役との定期的な意見交換を実施しております。また、内部監査担当者及び会計監査人との連携を図り、監査上の課題や情報を共有することにより、監査の実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、自己の所属部門を除く各部門に対する内部監査を実施しております。監査結果については代表取締役及び監査役へ報告するとともに、改善事項が認められた場合には是正状況を確認するためのフォローアップ監査を実施し、内部統制の有効性向上に努めております。

# 貸 借 対 照 表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部       |           | 負債の部          |           |
|------------|-----------|---------------|-----------|
| 科 目        | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
| 【流動資産】     | 2,643,410 | 【流動負債】        | 1,194,240 |
| 現金及び預金     | 1,894,437 | 買掛金           | 179,591   |
| 売掛金        | 608,593   | 短期借入金         | 300,000   |
| 仕掛品        | 49,069    | 1年内返済予定の長期借入金 | 290,042   |
| 貯蔵品        | 408       | 未払費用          | 143,455   |
| その他        | 91,085    | 未払法人税等        | 23,959    |
| 貸倒引当金      | △ 183     | 未払消費税等        | 75,084    |
| 【固定資産】     | 518,176   | その他           | 182,106   |
| (有形固定資産)   | 207,023   | 【固定負債】        | 1,102,009 |
| 建物         | 31,177    | 長期借入金         | 578,000   |
| 建物付属設備     | 93,317    | 退職給付引当金       | 402,871   |
| 工具器具備品     | 127,948   | 役員退職慰労引当金     | 121,137   |
| 減価償却累計額    | △ 45,420  | 負債合計          | 2,296,249 |
| (無形固定資産)   | 2,197     | 純資産の部         |           |
| ソフトウェア     | 2,197     | 科 目           | 金 額       |
| (投資その他の資産) | 308,955   | 【株主資本】        | 865,337   |
| 投資有価証券     | 62,512    | 【資本金】         | 32,500    |
| 子会社株式      | 122,699   | 【利益剰余金】       | 832,837   |
| 繰延税金資産     | 35,599    | 利益準備金         | 260       |
| その他        | 88,144    | (その他利益剰余金)    | 832,577   |
|            |           | 繰越利益剰余金       | 832,577   |
|            |           | 純資産合計         | 865,337   |
| 資産合計       | 3,161,587 | 負債純資産合計       | 3,161,587 |

# 損 益 計 算 書

(2025年6月1日から2026年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 6,116,666 |
| 売上原価         |         | 4,771,339 |
| 売上総利益        |         | 1,345,326 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,255,027 |
| 営業利益         |         | 90,299    |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 3,454   |           |
| 雑収入          | 27,842  | 31,296    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 10,379  |           |
| その他          | 34      | 10,414    |
| 経常利益         |         | 111,181   |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 4,727   |           |
| 子会社清算損       | 1,439   | 6,167     |
| 税引前当期純利益     |         | 105,014   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 39,474  |           |
| 法人税等調整額      | △ 7,791 | 31,683    |
| 当期純利益        |         | 73,331    |

# 株主資本等変動計算書

(2025年6月1日から2026年5月31日まで)

(単位：千円)

|         | 株主資本   |       |          |         |         |
|---------|--------|-------|----------|---------|---------|
|         | 資本金    | 利益剰余金 |          |         | 株主資本合計  |
|         |        | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |
|         |        |       | 繰越利益剰余金  |         |         |
| 当期首残高   | 32,500 | 260   | 759,246  | 759,506 | 792,006 |
| 当期変動額   |        |       |          |         |         |
| 当期純利益   |        |       | 73,331   | 73,331  | 73,331  |
| 当期変動額合計 | -      | -     | 73,331   | 73,331  | 73,331  |
| 当期末残高   | 32,500 | 260   | 832,577  | 832,837 | 865,337 |

|         | 純資産合計   |
|---------|---------|
| 当期首残高   | 792,006 |
| 当期変動額   |         |
| 当期純利益   | 73,331  |
| 当期変動額合計 | 73,331  |
| 当期末残高   | 865,337 |

## 個別注記表

### 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

投資有価証券・・・移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定額法及び定率法

無形固定資産・・・定額法

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する基準としております。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、顧客との取引の対価は、履行義務を充足してから通常、概ね2か月以内で受領しております。

①ソフトウェア開発・運用サービスの提供

ソフトウェア開発・運用サービスの提供では、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、サービスが提供される時間の経過に応じて収益を認識しております。

②システム保守・運用サービス

システム保守・運用サービスでは、契約期間にわたってシステム保守・運用サービスを提供しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、経過期間に基づき収益を認識しております。

③ライセンス・製品機器等の販売

ライセンス・製品機器等の販売等では、顧客への引渡後、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断していることから、一時点で充足される履行義務として、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

④受注制作のソフトウェア開発

受注制作のソフトウェア開発では、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識しておりますが、ごく短い期間の契約であるため、代替的な取扱いを適用し、原則として完全に履行義務を充足した時点である顧客検収時点で収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2.会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3.表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4.貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,292 千円 |
| 短期金銭債務 | 2,272 千円 |

## 5.損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 10,805 千円 |
| 売上原価       | 17,575 千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,523 千円  |

#### 営業取引以外の取引高

|     |           |
|-----|-----------|
| 雑収入 | 27,813 千円 |
|-----|-----------|

## 6.株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 650,000 株       | －株             | －株             | 650,000 株      |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 7.税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 未払事業税     | 2,682 千円    |
| 未払費用      | 20,875 千円   |
| 前払費用      | 4,251 千円    |
| 減価償却費超過額  | 7,790 千円    |
| 退職給付引当金   | 142,746 千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 42,921 千円   |
| 投資有価証券評価損 | 3,318 千円    |
| 資産除去債務    | 1,431 千円    |
| 繰延税金資産小計  | 226,019 千円  |
| 評価性引当額    | △190,419 千円 |
| 繰延税金資産合計  | 35,599 千円   |

## 8.リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 9.金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されております。当該リスクに対して、取引については取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。なお、当社では流動性のリスクを回避するために、営業債務や借入金は月次に資金繰り計画表を作成する等の方法により管理しております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。これにより、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

##### b 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況を定期的に関係責任者へ報告しております。

##### c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理本部が適時に資金繰り計画表を作成、更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                            | 貸借対照表計上額 | 時価      | 差額      |
|----------------------------|----------|---------|---------|
| 長期借入金（１年内返済予定の<br>長期借入金含む） | 868,042  | 856,729 | △11,312 |

(注) １. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注) ２. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分              | 貸借対照表計上額 |
|-----------------|----------|
| 投資有価証券<br>非上場株式 | 62,512   |
| 子会社株式<br>非上場株式  | 122,699  |

市場価格のない株式等は非上場株式等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号）第 5 項に従い、時価開示の対象とはしていません。

### (3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 時価    |         |       |         |
|-------|-------|---------|-------|---------|
|       | レベル 1 | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 長期借入金 | -     | 856,729 | -     | 856,729 |
| 負債計   | -     | 856,729 | -     | 856,729 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

10.賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

# 11.関連当事者との取引に関する注記

## 子会社等

| 種類  | 会社等の名称               | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者との関係               | 取引の内容                      | 取引金額<br>(千円)   | 科目                      | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------|----------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------|-------------------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>インディ<br>ゴデータ | (所有)<br>直接100.0            | 従業員の<br>出向等             | 親会社出<br>向負担金<br>外注費等       | 14,558<br>887  | その他<br>(未払<br>金)        | 1,234        |
|     |                      |                            |                         | 子会社出<br>向負担金<br>建物転貸<br>借料 | 26,504<br>218  | その他<br>(未収入<br>金)       | 3,292        |
|     |                      |                            |                         | 事務業務<br>委託料                | 1,090          |                         |              |
| 子会社 | 株式会社<br>ZEALOT       | (所有)<br>直接100.0            | 従業員の<br>出向<br>業務受託<br>等 | 親会社出<br>向負担金<br>外注費        | 1,523<br>2,129 | 買掛金<br>その他<br>(未払<br>金) | 868<br>169   |
|     |                      |                            |                         | 業務受託<br>料                  | 10,805         |                         |              |

(注) 取引金額については、市場価格等を勘案の上、一般取引条件と同様に決定しております。

# 12.収益認識に関する注記

## (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                      | 合計        |
|----------------------|-----------|
| 一時点で移転される財又はサービス(注)  | 449,158   |
| 一定期間にわたり移転される財又はサービス | 5,667,507 |
| 顧客との契約から生じる収益        | 6,116,666 |

(注) 一時点で移転される財又はサービスの金額には、一定期間にわたり充足される履行義務で、ごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

13.1 株当たり情報に関する注記

|             |              |
|-------------|--------------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,331 円 29 銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 112 円 82 銭   |

14.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15.その他の注記

該当事項はありません。

## 監 査 報 告 書

私たち監査役は、第26期事業年度（2025年6月1日から2026年5月31日まで）の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

期初において、監査方針、監査基準及び監査計画書を定めた上で、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討し、監査を実施いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年8月3日

株式会社エス・エム・エス・データテック

常勤監査役 栗原 悦夫 ㊞

監査役 増淵 達郎 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第26期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、第26期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）の計算書類の承認をお願いするものであります。

計算書類の内容につきましては、12頁から22頁に記載のとおりであります。

なお、当社取締役会は、第26期の計算書類が法令及び定款に従い、当社の財産及び損益の状況を適正に表示しているものと判断しております。

#### 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

このうち、取締役 小野敏明氏は任期満了により退任されますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、経営体制の効率化及び意思決定の迅速化を図るため、取締役の員数を1名減員することとしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1         | まつばら てつろう<br>松 原 哲 朗<br>(1978年6月24日) | 2009年1月 (株)エス・エム・エス・データテック 入社<br>2010年12月 同 取締役<br>2011年1月 同 取締役 管理本部 本部長<br>2012年4月 同 取締役 営業推進本部 本部長<br>2013年4月 同 取締役 マーケティング本部 本部長<br>2014年5月 同 常務取締役<br>2020年5月 同 代表取締役副社長<br>2021年5月 同 代表取締役社長 (現任) | 494,000株     |
| 2         | せきね よしあき<br>関 根 義 明<br>(1970年7月9日)   | 2002年5月 (株)エス・エム・エス・データテック 入社<br>2012年5月 同 執行役員 ソリューションサービス本部 本部長<br>2014年5月 同 取締役 ソリューションサービス本部 本部長<br>2026年6月 同 取締役 営業本部 本部長 (現任)                                                                     | 19,500株      |
| 3         | きり よしかず<br>桐 義 一<br>(1970年2月12日)     | 2008年4月 (株)エス・エム・エス・データテック 入社<br>2013年5月 同 執行役員 管理本部 本部長<br>2020年5月 同 取締役 管理本部 本部長<br>2026年6月 同 取締役 コーポレート本部 本部長 (現任)                                                                                   | 19,500株      |
| 4         | ふくだ まさとし<br>福田 政俊<br>(1977年8月27日)    | 2005年8月 (株)エス・エム・エス・データテック 入社<br>2023年8月 同 執行役員 システム開発本部 本部長<br>2025年8月 同 取締役 システム開発本部 本部長<br>2026年6月 同 取締役 第一事業本部 本部長 (現任)                                                                             | 19,500株      |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 剰余金の額の減少及び資本金の額の増加の件

当社は、中長期的な事業の発展及び拡大を図るとともに、財務基盤の強化による経営の健全性向上を目的として、会社法第450条第1項の規定に基づき、その他利益剰余金の一部を減少し、資本金に組み入れることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案による振替は、純資産の部における勘定振替であり、当社の純資産額に変動を生じるものではありません。本議案が原案どおり承認可決された場合、資本金の額は100,000,000円となります。

議案の内容は次のとおりであります。

1. 減少する剰余金の項目及びその額

その他利益剰余金 67,500,000円

2. 増加する資本金の額

資本金 67,500,000円

3. 効力発生日

2026年8月28日

### 第4号議案 役員退職慰労金等支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役 小野敏明氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定基準に従い、退任時の役位、報酬水準、在任期間及び在任中の功績等を勘案のうえ、相当額の範囲内において退職慰労金を支給いたしたく、その具体的金額、支給の時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、金額の算定にあたり、当社では「役員退職慰労金規程」を定めており、この内規につきましては、会社法施行規則第82条第2項に基づき、当社本店に備え置いて株主のみなさまの閲覧に供しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー29階  
株式会社エス・エム・エス・データテック 本社会議室

電 話：(03) 6222 - 0831 (代表)

URL：<https://www.sms-datatech.co.jp>

### ● 地下鉄

東京メトロ日比谷線「築地」駅 徒歩7分  
東京メトロ有楽町線「新富町」駅 徒歩8分

### ● バス

東京駅八重洲口より  
都バス（深川車庫行）15分「聖路加病院前」下車

### ● Subway

Tsukiji Station on Hibiya Line (Tokyo Metro),  
a 7 minutes walk from the Irifunebashi Exit  
Shintomicho Station on Yurakucho Line (Tokyo Metro),  
a 8 minutes walk from Exit 6

### ● Bus

Saint Luke's Hospital Station on Toei-Bus (Fukagawa  
garage line), about 15 minutes from Tokyo Station  
Yaesu Entrance Station.

